

法的根拠

○地域包括支援センターは、市町村が設置した地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の意見を踏まえて、適切、公平かつ中立な運営を確保することとされている。（介護保険法施行規則第140条の66第2項）

○介護保険法

- ・ 第78条の2第7項（地域密着型サービスの指定）
- ・ 第115条の2第5項（地域密着型介護予防サービスの指定）
- ・ 第78条の3第6項（地域密着型サービスの基準）

1 設置基準

原則として、市町村ごとに1つの運営協議会を設置する。

2 構成員等

運営協議会の構成員については、次に掲げることを基準とし、センターの公正・中立性を確保する観点から、地域の実情に応じて市長が選定する。

- ① 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体（医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員等）
- ② 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者（第1号及び第2号）
- ③ 介護保険以外の地域の社会資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者
- ④ 前号に挙げる者のほか、地域ケアに関する学識経験者
また、運営協議会には会長を置くこととし、会長は構成員の互選により選任す

地域包括支援センター運営マニュアルから抜粋（3の5を除く）

3 所掌事務

- 1 センター設置等に関する次に掲げる事項の承認に関すること
 - (1) 圏域の設定
 - (2) 業務の法人への委託
 - (3) 委託先法人の予防給付に係る事業の実施
 - (4) 指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定
 - (5) 公正・中立の確保に関すること
- 2 センターの運営に関すること
 - (1) 運営協議会は毎年度、センターより次に掲げる書類の提出を受けるものとする。
 - ①当該年度の事業計画書及び収支予算書
 - ②前年度の事業報告書及び収支決算書
 - ③その他、運営協議会が必要と認める書類
 - (2)運営協議会は(1)②の事業報告書によるほか、次に掲げる点を勘案して必要な基準を作成した上で、定期的に又は必要な時に、事業内容を評価するものとする。
 - ①センターが作成する介護予防サービス計画において、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏っていないか。
 - ②センターにおける介護予防サービス計画の作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘因していないか
 - ③その他、運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項
- 3 センターの職員の確保に関すること

運営協議会はセンターの職員を確保するため、必要に応じ、運営協議会の構成員や、地域の関係団体等との調整を行う。
- 4 その他、地域包括ケアに関すること

運営協議会は、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援ネットワークを支える地域資源の開発その他の地域包括ケアに関する事項であって運営協議会が判断した事項を行う。
- 5 地域密着サービスに関すること

地域密着サービスの指定、地域密着サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準について意見を徴するもの

3年間における主な協議事項等(案)

地域包括ケアシステムの構築に向けて＝新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」、生活支援サービス、在宅医療・介護連携、認知症施策

平成30年度の協議事項

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 地域包括支援センターの活動等の報告
 - ・ 地域包括支援センターの評価
 - ・ 地域包括支援センターの機能強化
 - ・ 地域ケア会議の推進に係る検討
- 予防給付プラン委託事業所の承認について

- 地域密着型サービスの指定に関する意見
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護

平成31年度の協議事項

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 地域包括支援センターの活動等
 - ・ 地域包括支援センターの評価
 - ・ 第8期における地域包括支援センターに係る検討
- 予防給付プラン委託事業所の承認について

- 地域密着型サービスの指定に関する意見
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護

平成32年度の協議事項

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 地域包括支援センターの活動等
 - ・ 地域包括支援センターの評価
 - ・ 第8期新規地域包括支援センターに係る検討
- 予防給付プラン委託事業所の承認について

- 地域密着型サービスの指定に関する意見
定期巡回、随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護